

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第96期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 齋藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 齋藤 洋
【縦覧に供する場所】	岩崎電気株式会社大阪支店 (大阪市北区中崎二丁目4番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第92期 平成19年3月	第93期 平成20年3月	第94期 平成21年3月	第95期 平成22年3月	第96期 平成23年3月
売上高 (百万円)	70,989	71,746	64,203	52,432	54,158
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,585	2,247	650	649	2,585
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	475	1,035	2,397	8,031	1,731
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	1,415
純資産額 (百万円)	32,573	31,469	26,946	18,967	20,302
総資産額 (百万円)	78,114	76,823	69,190	61,183	62,620
1株当たり純資産額 (円)	388.22	397.82	340.35	236.77	255.15
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	6.10	13.61	32.30	108.24	23.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	38.4	36.5	28.7	30.2
自己資本利益率 (%)	1.6	3.5	8.8	37.5	9.5
株価収益率 (倍)	47.05	16.61	-	-	7.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,597	3,443	160	515	2,911
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	955	1,434	1,938	1,225	169
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	249	1,328	77	272	830
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,803	12,336	10,122	11,168	12,929
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,572 (401)	2,502 (255)	2,467 (227)	2,373 (259)	2,284 (247)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、以下の理由により記載していない。

- ・第92期、第93期及び第96期は、潜在株式が存在しないためである。
- ・第94期及び第95期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためである。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第92期 平成19年3月	第93期 平成20年3月	第94期 平成21年3月	第95期 平成22年3月	第96期 平成23年3月
売上高 (百万円)	51,767	55,649	50,207	41,545	42,240
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,058	936	767	268	1,729
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	866	623	2,100	7,014	987
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (株)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)
純資産額 (百万円)	21,493	20,367	17,585	10,623	11,598
総資産額 (百万円)	59,121	59,304	54,378	47,829	48,016
1株当たり純資産額 (円)	275.22	273.69	236.34	142.79	155.92
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	11.09	8.17	28.22	94.28	13.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	34.3	32.3	22.2	24.2
自己資本利益率 (%)	4.1	3.0	11.1	49.7	8.9
株価収益率 (倍)	25.88	27.66	-	-	12.35
配当性向 (%)	45.1	61.2	-	-	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,218 (113)	1,302 (124)	1,288 (120)	1,198 (167)	1,150 (159)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、以下の理由により記載していない。

- ・第92期、第93期及び第96期は、潜在株式が存在しないためである。
- ・第94期及び第95期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためである。

## 2【沿革】

昭和19年 8月	超短波兵器部品の製造を目的とし、東京都渋谷区に資本金 2 百万円をもって岩崎電波工業株式会社として創立
昭和20年 9月	終戦により企業を縮小し、商号を岩崎電気株式会社と改称
昭和24年 1月	西荻窪工場を本社工場として再建
昭和24年 3月	反射形白熱電球（リフレクターランプ）と照明器具の生産開始
昭和30年 5月	高圧水銀ランプの生産開始
昭和35年 6月	埼玉県行田市に埼玉製作所を建設し操業を開始
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和36年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 4月	本社を東京都港区に移転
昭和45年 8月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和48年12月	米国 G E 社との合弁会社、(株)アイ・ライティング・システム（現・連結子会社）を設立
昭和49年 5月	茨城県真壁郡大和村（現・茨城県桜川市）に茨城製作所を建設し操業を開始
昭和52年11月	アイグラフィックス(株)（現・連結子会社）を設立
昭和54年12月	岩崎情報機器(株)を設立
昭和57年 2月	埼玉県行田市に開発センターを新設
昭和60年 3月	(株)秩父イワサキ（現・連結子会社）、(株)関越イワサキ（現・連結子会社）を設立
昭和61年12月	台湾イワサキデンキコフンユウゲンコンスを設立
昭和61年12月	茨城製作所内に第二工場棟を増設
昭和62年 5月	米国にアイ・ライティング・コーポレーション（現・アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク 連結子会社）を設立
昭和63年 8月	米国にイワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
昭和63年 8月	米国のエナジー・サイエンス・インク（現・連結子会社）を買収
平成元年10月	イワサキ45周年総合展を開催
平成 2年 5月	東京都練馬区に研修センターを新設
平成 3年 5月	北海道岩崎電気(株)を設立
平成 6年 9月	イワサキ50周年総合展を開催
平成 7年12月	中華人民共和国に大連岩崎電気有限公司（現・連結子会社）を設立
平成 9年 8月	伊東電機(株)（現・連結子会社）を買収
平成11年 8月	台湾イワサキデンキコフンユウゲンコンスを譲渡
平成13年 7月	北海道岩崎電気(株)を解散
平成14年12月	イワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを解散
平成16年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成19年 2月	岩崎情報機器(株)が岩崎環境施設(株)を吸収合併
平成19年 4月	岩崎情報機器(株)を吸収合併
平成21年10月	茨城製作所の業務を(株)つくばイワサキ（現・連結子会社）へ移管
平成22年 8月	本社を現在地（東京都中央区）に移転

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社27社及び関連会社6社で構成され、主に照明ランプ等各種光源及び照明機器、光応用機器等の電気機械器具の製造、販売を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりである。

#### 照明事業

##### （国内生産拠点）

国内の生産は、当社の自社生産の他に連結子会社である㈱アイ・ライティング・システム、㈱つくばイワサキ、㈱秩父イワサキ、伊東電機㈱他が行い、当社に一部供給している。

##### （海外生産拠点）

海外の生産は、連結子会社であるアイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、大連岩崎電気有限公司が行い、当社に一部供給している。

##### （国内販売拠点）

国内の販売は、当社及び連結子会社である㈱アイ・ライティング・システム、㈱ライトキューブ、伊東電機販売㈱他が行っている。

なお、連結子会社である㈱ウエスト・ロジスティクス及び㈱イースト・ロジスティクスは当社グループの物流業務全般管理を行い、㈱岩崎電気エンジニアリングサービスが当社製品のメンテナンス業務の一部を行い、テイトデンキ㈱が電気設備サービスを行っている。

##### （海外販売拠点）

海外の販売は、当社及び連結子会社であるアイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、アイ・ライティング・アジアパシフィックPTEリミテッド、アイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッド及び持分法適用関連会社であるLCAホールディングズPTYリミテッドの子会社、アイ・ライティング（ホンコン）・リミテッド他が行っている。

##### （輸出入拠点）

輸出入は、主に、当社及び連結子会社であるイー・ワイ・イートレーディング㈱が行っている。なお、イー・ワイ・イートレーディング㈱は、主に、照明機器の材料の輸入及び光応用機器の製品の輸出をしている。

##### （その他）

㈱アイワンが当社グループ向け代理業務サービスを行っている。

#### 光応用事業

##### （国内生産拠点）

国内の生産は、当社の自社生産の他に連結子会社である㈱関越イワサキ、㈱アイ・エレクトロンビーム及び㈱アイシンが行い、当社に一部供給している。

##### （海外生産拠点）

海外の生産は、連結子会社であるエナジー・サイエンス・インクが行い、当社に一部供給している。

##### （国内販売拠点）

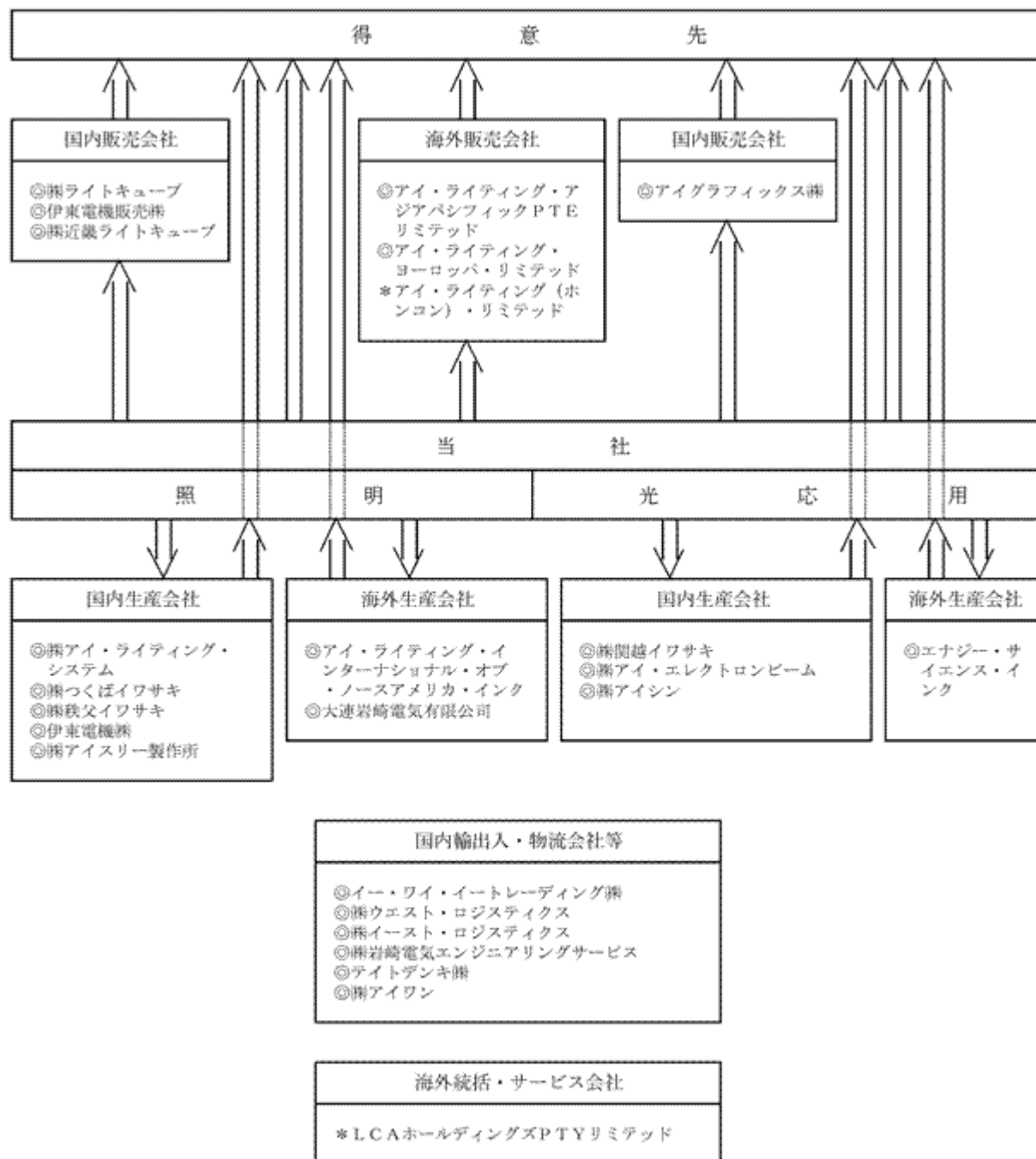
国内の販売は、当社及び連結子会社であるアイグラフィックス㈱他が行っている。

##### （海外販売拠点）

海外の販売は、当社及び連結子会社であるエナジー・サイエンス・インクが行っている。

[事業の系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



(注) 製品、サービスの流れは ⇒ 印である。

- ◎ 連結子会社
- \* 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アイ・ライティング・ システム (注)2	東京都中央区	百万円 300	照明	60.0	当社照明機器の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
アイグラフィックス(株)	東京都墨田区	百万円 180	光応用	93.1 (11.6)	当社印刷製版機器他の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
(株)ライトキューブ	東京都中央区	百万円 80	照明	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
(株)アイシン	新潟県新潟市南区	百万円 50	光応用	100.0 (53.7)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
(株)つくばイワサキ (注)2	茨城県桜川市	百万円 100	照明	100.0 (34.4)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
(株)秩父イワサキ	埼玉県秩父郡 長瀬町	百万円 50	照明	100.0 (44.6)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
(株)関越イワサキ	新潟県南魚沼市	百万円 30	光応用	100.0 (56.7)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所 有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
テイトデンキ(株)	東京都港区	百万円 30	照明	93.1	当社製品を使用して、屋外電気工事及び高速道路 照明の点検メンテナンスを行っている。 役員の兼任等・あり
(株)アイ・エレクトロン ビーム	埼玉県行田市	百万円 20	光応用	100.0 (50.0)	当社E B製品の一部を製造販売している。なお当 社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
(株)アイワン	東京都中央区	百万円 10	照明	100.0 (18.8)	当社グループ向け代理業務を行っている。 役員の兼任等・あり
イー・ワイ・イー トレーディング(株)	東京都中央区	百万円 20	照明	100.0 (40.0)	当社製品の一部の輸出入を行っている。 役員の兼任等・あり
(株)アイスリー製作所	広島県広島市 安佐北区	百万円 20	照明	100.0 (43.7)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
(株)近畿ライトキューブ	大阪府大阪市北区	百万円 20	照明	100.0	当社照明機器の一部を販売している。なお当社所 有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
(株)ウエスト・ロジス ティクス	大阪府大阪市北区	百万円 40	照明	100.0	当社物流業務の一部を受託している。 役員の兼任等・あり
(株)イースト・ロジス ティクス	埼玉県行田市	百万円 30	照明	100.0	当社物流業務の一部を受託している。 役員の兼任等・あり
伊東電機(株)	東京都港区	百万円 98	照明	100.0	当社防爆照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権に対す る所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
伊東電機販売(株)	東京都港区	百万円 20	照明	100.0	当社防爆照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
(株)岩崎電気エンジニア リングサービス	東京都台東区	百万円 50	照明	100.0	当社製品のメンテナンス業務の一部を受託して いる。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・イ ンターナショナル・オブ ・ノースアメリカ・イン ク (注)2	米国 オハイオ州	US\$ 千 19,100	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を 主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
エナジー・サイエンス・ インク (注)2	米国 マサチューセッツ州	US\$ 千 17,400	光応用	100.0	当社電子線照射装置の一部を製造している他、同 製品を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ア ジアパシフィックPTE リミテッド	シンガポール	S\$ 千500	照明	100.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
大連岩崎電気有限公司	中華人民共和 国 大連市	中国元 千 57,697	照明	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を 主に北米、アジア、ヨーロッパ地域を中心に販 売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ ヨーロッパ・リミテッド	英国 ミドルセックス州	千 500	照明	100.0	当社照明機器の一部を主にイギリスを中心に販 売している。 役員の兼任等・あり
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
LCAホールディング ズPTYリミテッド	オーストラリア クイーンズランド州	AU\$ 千 1,000	照明	45.0	当社照明機器の一部を主にオセアニア地域を中 心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング(ホ ンコン)・リミテッド	香港	HK\$ 千 2,000	照明	40.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に 販売している。 役員の兼任等・あり
その他4社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。  
 2. 特定子会社に該当する。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。  
 4. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっている。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
照明	1,414 (160)
光応用	812 (87)
全社(共通)	58
合計	2,284 (247)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,150 (159)	42.1	18.6	4,501,113

セグメントの名称	従業員数(人)
照明	547 (87)
光応用	545 (72)
全社(共通)	58
合計	1,150 (159)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2. 平均年間給与(税込)は、賞与が含まれている。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和35年3月に結成され、平成23年3月31日現在の組合員数は1,031人で、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入している。  
 なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られますが、円高の進行や株価の変動による影響が懸念されるなど総じて厳しい経済状況で推移いたしました。さらに3月11日に発生した東日本大震災により先行きが不透明な状況となってまいりました。

このような状況の下で、当社グループは現状の経済環境の中でも利益を出せる体制作りのため、総経費削減、人員体制の見直し等に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は54,158百万円（前年度は52,432百万円で3.3%の増加）、営業利益2,981百万円（前年度は営業損失412百万円で3,394百万円の改善）、経常利益2,585百万円（前年度は経常損失649百万円で3,235百万円の改善）となりました。当期純利益については、特別利益に固定資産売却益504百万円等を計上し、特別損失に早期退職優遇制度実施に伴う特別退職金520百万円、東日本大震災に係る災害損失349百万円および投資有価証券評価損154百万円等を計上した結果、1,731百万円（前年度は当期純損失8,031百万円で9,763百万円の改善）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### < 照明 >

照明事業では、省エネルギー、リニューアブルを中心としたH I D、L E D商品開発、営業展開を推進してまいりました。公共事業関連では、道路分野は減少したものの、トンネル、公園分野は増加となりました。また、工場、商業施設等の民需関連およびランプメンテナンス等も回復し増加となりました。また、第3四半期以降はL E D照明器具が新製品効果もあり大幅に増加しました。

これらの結果、売上高34,297百万円（前年度は33,123百万円で3.5%の増加）、営業利益2,047百万円（前年度は835百万円で144.8%の増加）となりました。

#### < 光応用 >

光応用事業では、今後の成長分野との位置づけの中、前期は、設備投資の抑制等により非常に厳しい状況が続きましたが、前期後半からの回復基調が本格化してまいりました。映像用プロジェクター光源は、数量では増加したものの価格下落が大きく、売上、利益とも前年を下回りましたが、液晶、半導体、太陽電池等の装置関連が回復し増加となりました。また、コスト削減効果もあって利益は大幅に回復しました。

これらの結果、売上高19,861百万円（前年度は19,308百万円で2.9%の増加）、営業利益2,551百万円（前年度は584百万円で336.6%の増加）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,761百万円増加し、12,929百万円となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当期において営業活動の結果増加した資金は2,911百万円（前連結会計年度は515百万円の減少）となりました。主な増加要因は、減価償却費1,874百万円および退職給付引当金の増加額353百万円によるものであり、主な減少要因は、たな卸資産の増加948百万円および仕入債務の減少865百万円であります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当期において投資活動の結果減少した資金は169百万円（前連結会計年度は1,225百万円の増加）となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入574百万円によるものであり、主な減少要因は、有形固定資産の取得848百万円によるものです。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当期において財務活動の結果減少した資金は830百万円（前連結会計年度は272百万円の増加）となりました。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出754百万円（純額）によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
照明 (百万円)	25,789	-
光応用 (百万円)	20,018	-
合計 (百万円)	45,808	-

(注) 1. 金額は販売価格によっている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載していない。

### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
照明 (百万円)	34,297	103.5
光応用 (百万円)	19,861	102.9
合計 (百万円)	54,159	103.3

(注) 1. セグメント間の取引を含めている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

世界経済は、新興国の高成長が継続するとみられるものの、日本国内では、東日本大震災のさまざまな影響による経済活動の停滞が懸念され、厳しい経営環境になることが予想されます。

こうした中、当社は2年間の全社重点施策として「海外ビジネスの強化」「事業収益構造の再構築」「LED事業の強化拡大」「HID光源のさらなる進化」の4項目を掲げて推進しております。

照明事業は、前年度大きく拡大したLED照明が市場ニーズの高まりとともにより本格化するとみられます。当社は、LED市場拡大に向けて、業界ナンバーワンを目指すべく、集中的に新商品開発、市場開発を展開してまいります。また、商品ライフサイクルの短いLED照明に対応するため、継続的な新商品垂直立ち上げおよび光の専門メーカーとしての「ユニーク商品」開発を全社目標として取組んでまいります。さらに、新しい営業手法、体制への組織変革も実施してまいります。HID光源については、その良さや特性をさらに進化させた次世代光源を開発してまいります。

光応用事業は、確実な成長事業とするため、ターゲットを明確にし、コア技術を磨き、標準品化率を高めたビジネスモデルを目指し、営業、設計、メンテナンス体制の改革、強化に取組んでおります。さらに現在でも多くの製品の消費地が海外、特にアジアであることから、海外販売体制作りを急いでまいります。また、開発、営業マーケティング一体のもと新規事業化の加速も図ってまいります。

当社は、これらの課題に対応するため、グローバルな視点に立って、知財戦略を強化し研究開発およびマーケティング分野への経営資源の配分を重視してまいります。また、コストはすべての前提となることから、業務効率を強化し徹底した経費削減を実施し財務体質を健全化し、これら経営施策の展開を加速し、企業価値の向上を目指してまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 光応用事業

当事業の液晶プロジェクター用ランプは、当社の主力商品であるHIDランプに比べ、プロダクト・ライフサイクルが短いという特徴を持っております。従って、継続的な研究開発による性能・機能アップ、タイムリーな生産量の調整能力が必要とされております。競争激化に伴う急速な価格下落、最終商品の市場動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 新商品開発

当社グループが目指す光応用技術を駆使した環境ビジネスは、技術革新とコスト競争について厳しい要求があります。当社グループは新技術、新商品開発、生産プロセスの改良など必要な研究開発等を行ってまいります。が、マーケット環境、技術革新の変化が予測を超える状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 知的財産

当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性、特定の国または地域では保護されない可能性、また、模倣される可能性を有しています。当社の知的財産権が大きく損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 海外での事業展開

当社グループは北米での販売力強化、アジアでの生産コスト削減など積極的な事業展開を図っております。アジアでは予測できない法規制・税制の変更などのほか、政治体制、組織的破壊活動等のリスクが内在しております。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、光技術を通して愛する地球の環境負荷低減に貢献することを経営理念に掲げ、新光源や新材料の基礎研究から新商品の開発、さらには生産技術の開発に至るまで、商品競争力強化と事業拡大を目的として積極的な研究開発を行っております。

研究開発体制は、まず知財戦略強化の拠点となる技術研究所において、光学基礎研究室のほか照明事業では光技術基礎研究室と照明研究室にて、光応用事業では光応用研究室にて基礎・応用研究を行っております。また、具体的な商品開発・設計を担当する製造部門に、LED照明の迅速な開発のためLEDエンジニアリング課を新設したほか照明事業として2部門4開発課、光応用事業として3部門に各々開発課を置いております。さらに、全社を横断する技術・商品開発を取りまとめる事業企画部商品企画課が、製造統括部門の企画管理課や生産革新課及びグループ各社との密接な連携と協力により効率的な研究開発を進めてきました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、照明事業216百万円、光応用事業233百万円の合計450百万円です。なお、各セグメントにおける研究開発は以下のとおりです。

### <照明>

LED電球では、帝人株式会社との共同研究により同クラスで世界最軽量(2010年12月1日現在当社調べ)のLEDアイランプ18Wを開発し、従来は屋外用アイランプホルダと組み合わせて使用されていた白熱灯アイランプやセルフバラスト水銀ランプとの置き換えを可能にすることで、仮設照明やサイン広告照明において大幅な省エネ(最大89%)と省施工を実現しました。

LED照明器具は、長寿命で消費電力が従来より大幅(最大57%)に小さい高天井用のレディオックシーリングHBや、メタルハライドランプ1000Wとも置き換え可能な高出力で高効率な投光器であるレディオックフラッドブリッツを開発しました。また、道路照明施設設置基準が求める性能指標の全てを満足するレディオックロードSTEP や、防犯協会の基準を満たすレディオックストリートシリーズ(40VA、20VA、10VA)を開発し、地域社会の安全・安心に貢献すると共に、省エネ効果およびCO2排出量削減効果の向上を実現しました。

HIDランプは、高効率なセラミックメタルハライドランプにおいて、屋内高天井用のPROシリーズおよび屋外照明用のEXシリーズで、業界No.1の高効率化(最大120lm/W)と同クラスのHIDランプで最長の定格寿命(最長24,000時間)を実現し、環境負荷低減と廃棄物発生量の抑制を可能にしました。また、LEDと同等の40,000時間の寿命を持つツインセラルクス150Wを開発し、引き続きシリーズの拡大と性能の向上に努めております。

照明設計・評価ソフトは、従来の照度や輝度など物理量のみでなく人間の感覚量をイメージ化することで光環境の評価を可能にした「QUAPIX」に、新たに開発した技術を用いた新機能を追加し、照明設計における更なる省エネ提案のツールを実現しております。

その他の照明関連商品群や制御システム及び照明設計・評価ソフトについても、長年培ってきた光技術を基礎として研究開発を継続しております。

### <光応用>

太陽電池関係では、光源のスペクトルや配光の制御技術により、セルや大型サイズのモジュールにも対応した出力評価用ソーラーシミュレータの品種拡大を行いました。また、現在、研究開発が盛んな室内光で発電できる色素増感系電池について、LEDや蛍光灯など室内灯に対する性能確認を1台で対応可能な室内光スペクトル可変シミュレータの開発も行いました。

また、太陽電池モジュールの光安定化や品質評価に使用するライトソーキング装置も用途に応じ品種拡大を行いました。いずれも、今後益々市場が拡大する太陽電池分野において、必須の装置となります。

水処理関係では、水道の安全対策を目的として上水のクリプトスポリジウム等の不活化(感染対策)を行う紫外線照射装置において、より効率の高い紫外線ランプおよび紫外線照射装置を開発し、今まで以上の省エネ、省スペースを実現しました。

また、パンデミック発生に伴う薬剤耐性ウイルスが発生するリスクを、低減するための対策の研究・開発を京都大学(代表:田中宏明教授)・ムラタ計測器サービス株式会社・メタウォーター株式会社と共同で国土交通省平成20年度建設技術研究開発費補助制度にて、実下水中の抗ウイルス剤(タミフル, アマンタジン, リレンザ他)のUVおよびUV酸化分解について処理効果の評価を行いました。

紫外線硬化関係では、フィルム業界向けに照射幅の広い照射装置と大電力電源装置の開発を行いました。  
また、液晶パネル製造装置として、高品質な画質を得る事が出来るP S A方式の紫外線照射装置を光源およびフィルタ等の光制御技術、精密光学設計技術を駆使し、ラインアップしました。  
一方、紫外線L E D光源を搭載したライン照射装置、エリア照射装置も開発し、高効率かつ省スペース等の特徴を生かして様々な用途に対応しました。  
また、L E Dと精密光学設計技術により、医療用の照明装置の開発も行ってきました。  
殺菌・滅菌関係では、微生物の細部までの観察に電子顕微鏡や遺伝子の配列などをみるP C R装置なども導入し、U Vおよびプラズマによる活性種などの殺菌メカニズムなどの基礎研究なども進め、その活性種の測定方法についても研究開発を進めました。  
その他の光応用製品や関連する技術開発についても、長年培ってきた光応用技術のベースと最新の光学制御・設計技術、市場から要求される仕様を踏まえた研究開発を継続しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状況の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は41,016百万円で、前連結会計年度に比べて2,801百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加1,711百万円および棚卸資産の増加791百万円などによるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は21,604百万円で、前連結会計年度に比べて1,363百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の減少847百万円、無形固定資産の減少153百万円および投資有価証券の減少153百万円などによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は19,904百万円で、前連結会計年度に比べて1,755百万円増加いたしました。主な要因は、1年以内返済予定の長期借入金の増加1,935百万円、未払法人税等の増加326百万円および短期借入金の減少759百万円などによるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は22,413百万円で、前連結会計年度に比べて1,653百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少1,935百万円および退職給付引当金の増加353百万円などによるものです。

#### (純資産の部)

当連結会計年度における純資産の残高は20,302百万円で、前連結会計年度に比べて1,335百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益による利益剰余金の増加1,731百万円などによるものです。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は16,129百万円で、前連結会計年度に比べて2,350百万円増加いたしました。主な要因のうち、照明事業では、公共事業関連で道路分野が減少したものの、トンネル、公園分野は増加となりました。また、工場、商業施設等の民需関連およびランプメンテナンス等も回復し増加となりました。また、第3四半期以降はLED照明器具が新製品効果もあり大幅に増加しました。光応用事業では、映像用プロジェクター光源は、数量では増加したものの価格下落が大きく、売上、利益とも前連結会計年度を下回りましたが、液晶、半導体、太陽電池等の装置関連が回復し増加となりました。また、コスト削減効果もあって利益は大幅に回復しました。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,981百万円で、前連結会計年度の営業損失412百万円に比べ3,394百万円改善いたしました。主な要因は、上記売上総利益の増加要因に加え、販売費及び一般管理費の節減に努めた結果、前連結会計年度に比べて1,043百万円減少し営業利益は前連結会計年度を上回りました。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は2,585百万円で、前連結会計年度の経常損失649百万円に比べ3,235百万円改善いたしました。主な要因は、上記売上総利益および営業利益の増益要因と同様の理由によるものです。

#### (当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は1,731百万円で、前連結会計年度の当期純損失8,031百万円に比べ9,763百万円改善いたしました。主な要因は、上記各利益の増益要因のほか、前連結会計年度に行った長期繰延税金資産の取崩しが多かったことなどによるものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、生産設備の合理化、新製品生産設備及び研究開発設備等に953百万円の設備投資（有形固定資産、無形固定資産の取得価額）を行った。

セグメント別では、提出会社の埼玉製作所を中心に照明事業687百万円、光応用事業265百万円である。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
埼玉製作所 (埼玉県行田市)	照明 光応用	照明・光応用 機器生産設備	1,201	1,269	5,905 (63,302)	-	228	8,604	438 [110]
茨城製作所 (茨城県桜川市)	照明	照明機器 生産設備	556	7	1,016 (109,091)	-	60	1,641	18
川里工場 (埼玉県鴻巣市)	光応用	光応用機器 生産設備	338	30	482 (8,173)	-	4	856	77 [21]
本社 (東京都中央区)	全社 統括業務	統括業務施設	96	-	-	-	27	123	77 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書している。

3. 茨城製作所の「建物及び構築物」、「土地」には、(株)つくばイワサキへの賃貸分が含まれている。

##### (2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		
(株)アイ・ライティン グ・システム	埼玉製作所 (埼玉県鴻巣市)	照明	照明機器 生産設備	550	195	377 (9,570)	112	186	1,423	127 [6]
(株)つくばイワサキ	茨城工場 (茨城県桜川市)	照明	照明機器 生産設備	10	97	-	39	50	198	121 [24]
伊東電機(株)	茨城工場 (茨城県常陸大宮 市)	照明	照明機器 生産設備	57	7	9 (13,571)	-	6	81	46 [6]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書している。



(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク	本社工場 (米国オハイオ州)	照明	照明機器 生産設備	2	173	- (-)	-	34	211	133
大連岩崎電気有限公司	本社工場 (中華人民共和国大連市)	照明	照明機器 生産設備	98	199	- (-)	-	17	315	184

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

なお、金額には消費税等は含まれていない。

上記の他、主要な賃借及びリースの設備として、以下のものがある。

在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	土地の面積 (㎡)	賃借料又は リース料
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク (注) 1	本社工場 (米国オハイオ州)	照明	照明機器 生産設備	133	9,300	年間賃借料 US \$ 511千
大連岩崎電気有限公司 (注) 1, 2	本社工場 (中華人民共和国大連市)	照明	照明機器 生産設備	184	11,000	

(注) 1. 賃借しているものである。

2. 賃借料は、平成7年より47年間の使用料US \$ 770千を支払済である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 埼玉製作所	埼玉県 行田市	照明 光応用	照明・光応用 機器生産設備 の改善	400	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月	(注) 1

(注) 1. 主に生産の合理化を図るためであり、生産能力の増加に大きな影響はない。

2. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成12年3月31日 (注)	500,000	78,219,507	-	8,640	125	6,085

(注) 資本準備金による自己株式の消却(平成11年5月18日～平成11年7月9日)

#### (6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	30	175	49	4	8,539	8,831	-
所有株式数 (単元)	-	22,076	832	10,709	3,231	13	40,954	77,815	404,507
所有株式数 の割合(%)	-	28.37	1.07	13.76	4.15	0.02	52.63	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,829,997株は、「個人その他」3,829単元、「単元未満株式の状況」に997株含まれている。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,828,997株である。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,838	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,686	3.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,000	2.55
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,984	2.53
シービーエヌワイ デイエフ エイ インターナショナル キャップ バリュウ ポート フォリオ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,672	2.13
アイランド社員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	1,622	2.07
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,587	2.02
岩崎電気協力会持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号	1,562	1.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,495	1.91
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,446	1.84
計	-	18,894	24.16

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であるが、退職給付信託に係る株式は含んでいない。
2. 上記のほか、自己株式が3,828千株ある。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,041,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,774,000	73,773	-
単元未満株式	普通株式 404,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	73,773	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれているが「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれていない。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,828,000	-	3,828,000	4.89
テイトデンキ(株)	東京都港区芝5丁目17番1号	213,000	-	213,000	0.27
計	-	4,041,000	-	4,041,000	5.16

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中を含めている。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,819	1,016,147
当期間における取得自己株式	933	174,663

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,828,997	-	3,829,930	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は、株主配当については安定的な配当の継続を基本とし、将来の事業展開に備えて内部留保を勘案しつつ、当期の業績ならびに事業環境等を考慮して、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、定款において「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

今後ますます加速する技術革新に対応するため、内部留保資金は研究開発活動や設備投資等に充当することで、商品力の強化と市場競争力のアップをはかり、株主各位のご期待に応えてまいります。

当期および次期の配当金につきましては、純資産の状況を勘案し、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきたいと思っております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第92期 平成19年3月	第93期 平成20年3月	第94期 平成21年3月	第95期 平成22年3月	第96期 平成23年3月
最高(円)	446	342	325	241	221
最低(円)	241	188	92	121	91

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	146	160	164	183	176	179
最低(円)	120	123	145	150	158	91

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 文矢	昭和23年2月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年5月 当社光源事業部H I Dランプ部長 平成15年6月 当社取締役光源事業部長就任 平成20年6月 当社常務取締役製造本部長就任 平成22年4月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	21
常務取締役		渥美 益明	昭和24年10月26日生	平成10年5月 (株)第一勧業銀行新横浜支店長 平成14年9月 当社入社 平成16年4月 当社国際事業部長 平成19年6月 当社取締役経営企画室長就任 平成22年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	17
取締役		佐々木 俊一	昭和28年7月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社光源開発部長 平成18年6月 当社取締役光源開発部長就任 平成22年7月 当社取締役(現任)	(注) 2	17
取締役		井上 雅伸	昭和28年3月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成21年4月 当社光応用部統括部長 平成22年6月 当社取締役光応用部統括部長就任 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	4
取締役	国内営業部 統括部長	藤井 英哉	昭和32年3月28日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社国内営業部統括部長 平成22年6月 当社取締役国内営業部統括部長就任(現任) 平成23年5月 (株)アイワン代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	10
取締役	国際営業部 統括部長	川尻 達之	昭和30年6月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社国際事業部国際営業部長 平成23年5月 イー・ワイ・イー・トレードイング(株)代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社取締役国際営業部統括部長就任(現任)	(注) 2	2
取締役	国内営業部 部長	木田 喜正	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 当社国内営業部部長 平成23年6月 当社取締役国内営業部部長就任(現任)	(注) 2	3
取締役		五月女 和男	昭和33年7月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社製造統括部長 平成22年8月 (株)つくばイワサキ代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		合間 一衛	昭和26年11月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年5月 当社総務部長 平成20年6月 当社監査役(常勤)就任 (現任)	(注)3	16
監査役(常勤)		山内 則明	昭和24年12月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 当社九州ブロック長 平成14年6月 当社取締役営業統括部長就任 平成20年6月 当社常務取締役照明事業担当 就任 平成23年6月 当社監査役(常勤)就任 (現任)	(注)5	48
監査役		兵頭 宏和	昭和13年10月27日生	平成7年6月 ㈱さくら銀行専務取締役 平成10年6月 陽光ビル管理㈱取締役社長 平成11年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役		山城 興英	昭和25年8月22日生	平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員内幸町営業第三部長 平成21年4月 東京センチュリーリース㈱ 執行役員副社長 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						143

- (注) 1. 監査役兵頭宏和及び監査役山城興英は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
 2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中須 良平	昭和17年11月3日生	平成7年6月 ㈱第一勧業銀行取締役営業第一部長 平成8年6月 プリマハム㈱常務取締役、専務取締役歴任 平成17年6月 当社監査役就任 平成23年6月 当社監査役退任	2



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

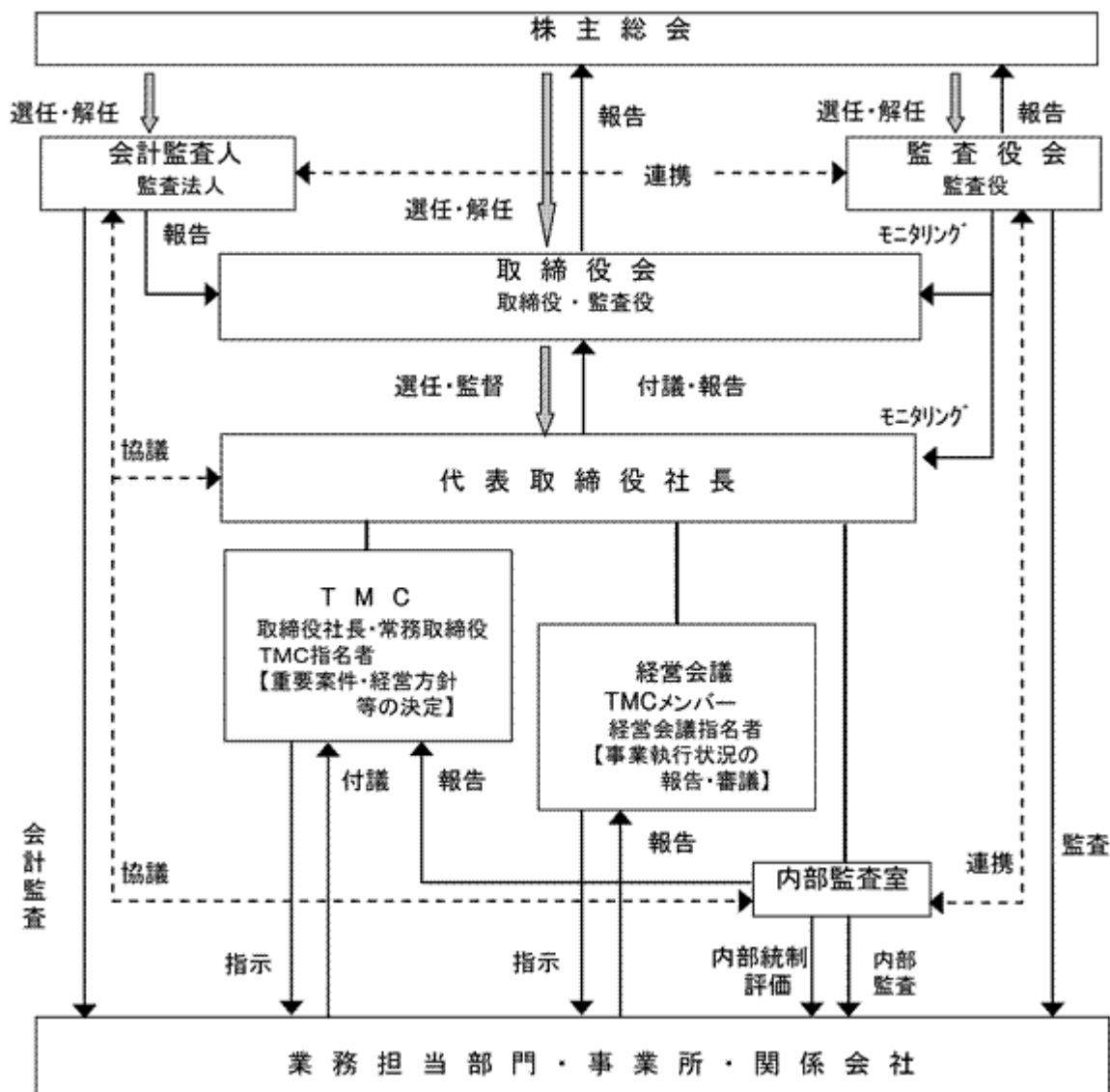
#### 企業統治の体制

#### (企業統治の体制の概要)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主をはじめとした利害関係者に対し、公正でわかりやすい経営を実現することを最優先にしている。

そのためには、「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」、「客観的なチェック機能の強化」および「迅速かつ正確な幅広い情報開示」が重要であると考えている。

当社は監査役会制度採用会社である。



#### 取締役、取締役会

「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」においては、迅速かつ確な経営判断を行うため、取締役会は原則毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告している。また、経営及び業務の重要事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するために経営会議を設置し、原則毎週1回定期に開催している。

なお、当社の取締役の員数は提出日現在8名であり、取締役の使命と責任をより明確化するため、任期については1年としている。

## 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めている。

## 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款で定めている。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日における最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

### ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。また、会社法第427条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度額において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めている。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めている。

## 監査役、監査役会

「客観的なチェック機能の強化」においては、監査役会を原則毎月1回開催しているほか、監査役が取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっている。

なお、監査役の員数は提出日現在4名で、内2名は社外監査役である。

### （企業統治の体制を採用する理由）

会社法第2条第15号に規定する社外取締役はいないが、金融機関等他の会社の出身取締役が在籍しており、社外の視点を取り入れた業務執行がなされていると考えているので、現状では社外取締役を選任する予定はない。また、社外監査役を含む4名の監査役が、取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないが、また職務権限に基づく決裁事項に法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を行っており、十分に監査機能を果たしていると考えている。なお、社外監査役のうち1名を独立役員として指定している。

### （内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

#### イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程ほか諸規程・基準に基づき業務執行を行っている。
- 2) 取締役は企業倫理の確立をめざし、企業の社会的責任を果たすため、企業理念及び行動規範を定め、それを全役員に周知徹底している。ただし今後も徹底のために、更に見直しを行っていく。
- 3) 取締役は役員に法令及び定款の遵守を徹底させるため、コンプライアンスコミッティーを設置し、日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・是正案を検討実施している。
- 4) 取締役は役員および社員がコンプライアンスを確実に実践するために、コンプライアンスコミッティーの下部組織として、小委員会を組織し、日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・是正案を検討し実施する。

- 5) 監査役は取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項に法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を求めることを行っている。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係る情報を、社内規則（注1）の定めるところに従い、担当部署に命じ、文書の作成、適切な保存及び廃棄を行い、これを管理している。
- 2) 担当部署は各取締役及び各監査役からの要求があるときは、これを速やかに閲覧に供している。（注2）

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、社内規則（注3）により重要なリスクカテゴリー毎の責任部署等を定め、リスク管理体制を明確化するとともに今後も強化していく。（注4）
- 2) 不測の事態を想定した危機管理マニュアルを策定し、関係者を定期的に教育・訓練する。各事業部門の長は定期的に、リスク管理の状況を取締役に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、半期・年度計画を策定し、当該計画に基づく各執行部の活動を、その進捗状況に関する実績報告を通して、定期的にチェックし、経営計画をマネジメントする。
- 2) 職務分掌規程、職務権限規程、その他諸規程・基準に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっている。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスコミッティーは、使用人に対し法令及び定款を遵守するべく、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、使用人がコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成している。また、内部通報制度の統括管理を行う。
- 2) コンプライアンスコミッティーは、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を行うとともに、問題発生時の調査と対応および、内部通報制度の統括管理を行う。
- 3) 社長直結の組織である内部監査室は、従来の使用人に対する社内監査業務のほかに、内部統制システムを維持していくために監視し、検証する。
- 4) コンプライアンスコミッティーは、使用人にコンプライアンスに反する行為が認められた場合、遅滞なく取締役会及び監査役に報告する。
- 5) 内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備している。（注5）
- 6) 当社は、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

ヘ．会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ・コンプライアンス・プログラムを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めている。
- 2) 子会社を含む関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社を含む関係会社の状況に応じて必要な管理を行っている。
- 3) 子会社を含む関係会社管理の担当部署は、グループ内に諸問題または重大なリスクを伴う重要な意思決定（注6）が発生した場合、グループ全体の利益の観点から特別監査を行い、可能な限りグループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めている。（注7）
- 4) 反社会的勢力には組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たせない体制を整備する。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からは、職務を補助する使用人を置くよう要求されていないが、現在、監査役は、役職員の職務遂行に疑義を認めた場合、監査役独自または内部監査室と連携の上、その解明に当たり、取締役会及び当該職制に是正・改善を求めている。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者は設置していない、従って独立性に関する定めは存在しない。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等全ての重要な決定事項に関する文書は、監査役に閲覧している。
- 2) 取締役及び使用人は、職務執行に関して全社的に当社及び当社グループに、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告している。
- 3) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、あるいは内部監査の実施結果については遅滞なく監査役会に報告している。(注8)

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っている。
- 2) 業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議(注9)へ監査役は出席している。

(注) 1. 文書取扱基準、社内情報セキュリティー管理基準など

2. 社外監査役への閲覧も含む
3. 社内情報セキュリティー管理基準など
4. 製品安全、環境、情報管理、固定資産、自然災害、独自技術、法令など
5. 内部通報規程
6. 各会社における多額な投資、財務状況、市場問題、業績予測の修正、法令違反、重要な訴訟など
7. 子会社からの報告を受けるべき事項のみでなく、親会社の組織・統制事項の問題点を調査し、親会社の取締役会及び監査役会に報告し、その是正・改善を図る体制を構築している。
8. ここでは職制を通じた正規な報告を意味し、緊急的な内部通報は含まない。
9. 取締役会、経営会議など

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査室長のもとに、5名の監査担当者が配属されている。なお、監査実施にあたって、業務上特に必要があるときは、別に指名されたものを加えて実施する。

内部通常監査は、期初に作成した「監査計画書」に基づき、被監査部署に監査実施の事前通知をした後に実施する。特別監査が必要な場合は「監査計画書」に予定されていない部署への監査を実施する。

監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回覧する。また、監査結果に基づく「監査結果処置報告書」を被監査部署に送付し、指摘事項の改善策の報告を求める。

監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画に基づき、適宜同行している。

また、年4回の情報交換会を実施している。

監査役と内部統制部門の連携状況

監査役と内部監査室(内部統制部門)は、適宜情報交換をするとともに連絡会議を6ヶ月に一度、第2四半期末(9月下旬)、決算期末(3月下旬)に行っている。

監査役は内部監査室の実地監査時に、被監査事業所での講評に立ち会っている。

社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外監査役は2名で、会社法第2条第15号に規定する社外取締役はいないが、金融機関等他の会社の出身取締役が在籍しており、社外の視点を取り入れた業務執行がなされていると考えているため、現状では社外取締役を選任する予定はない。

また、社外監査役2名と当社との間には、現在特別な利害関係はない。

当社がこの2名の社外監査役を選任している理由は、銀行の役員及び企業の代表取締役の経験を活かし、当社の経営体制を監査してもらうためである。社外監査役の兵頭宏和については、平成9年6月まで当社の主要取引先であるさくら銀行（現三井住友銀行）に勤務していたが、10年以上前に退社しており、同行の意向に影響される立場にないと判断し、独立役員として指定している。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	127	127	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	-	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	-	2

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていない。

2. 現在、当社に社外取締役はいない。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため記載していない。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものはない。

ニ．役員の報酬等の決定に関する方針

株主総会決定額の範囲内で職位別に、役員総報酬基準により取締役分については取締役会が、監査役分については監査役会が決める。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

54銘柄 2,187百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水樹脂(株)	451,000	364	営業政策目的
第一実業(株)	760,000	186	営業政策目的
能美防災(株)	310,666	183	営業政策目的
因幡電機産業(株)	78,914	171	営業政策目的
(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	136	営業政策目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	133	財務政策目的
黒田電気(株)	75,780	97	営業政策目的
太平洋セメント(株)	552,000	73	営業政策目的
(株)チノー	256,000	59	営業政策目的
(株)共和電業	203,000	55	営業政策目的

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水樹脂(株)	451,000	387	営業政策目的
第一実業(株)	760,000	253	営業政策目的
因幡電機産業(株)	78,915	186	営業政策目的
能美防災(株)	317,222	169	営業政策目的
(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	119	営業政策目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	111	財務政策目的
黒田電気(株)	75,780	78	営業政策目的
太平洋セメント(株)	552,000	77	営業政策目的
(株)共和電業	203,000	54	営業政策目的
日本ケミコン(株)	128,000	53	営業政策目的
(株)チノー	256,000	52	営業政策目的
伯東(株)	53,900	47	営業政策目的
石川島運搬機械(株)	109,800	44	営業政策目的
フジクラ(株)	100,000	40	営業政策目的
トナミ運輸(株)	243,000	40	営業政策目的
(株)ニレコ	80,000	38	営業政策目的
富士急行(株)	88,000	37	営業政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	161,000	22	財務政策目的
田中商事(株)	55,000	22	営業政策目的
(株)損保ジャパン	39,690	21	財務政策目的
第一生命(株)	146	18	財務政策目的
旭硝子(株)	16,500	17	営業政策目的
藤井産業(株)	11,000	5	営業政策目的
住友不動産(株)	3,000	4	営業政策目的
愛光電気(株)	22,000	4	営業政策目的
川崎重工業(株)	8,000	2	営業政策目的
三菱鉛筆(株)	2,000	2	営業政策目的
ピジョン(株)	1,000	2	営業政策目的
富士電機 E & C (株)	13,200	2	営業政策目的
岡本硝子(株)	5,000	1	営業政策目的

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はない。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱している。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明している。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	岩原 淳一	新日本有限責任監査法人	6年
業務執行社員	麻生 和孝		5年
	江見 睦生		2年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 7名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等である。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	50	1
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	50	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準に関する助言業務についてである。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上決定している。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第95期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び第96期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っている。



1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,020	13,731
受取手形及び売掛金	14,533	14,523
商品及び製品	5,104	5,725
仕掛品	1,676	1,713
原材料及び貯蔵品	3,172	3,306
繰延税金資産	723	1,136
その他	1,100	947
貸倒引当金	116	68
流動資産合計	38,215	41,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,183	12,905
減価償却累計額	9,156	9,099
建物及び構築物(純額)	2 4,026	2 3,805
機械装置及び運搬具	16,792	16,840
減価償却累計額	14,080	14,682
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,711	2 2,158
工具、器具及び備品	7,980	7,859
減価償却累計額	7,469	7,447
工具、器具及び備品(純額)	510	411
土地	2、3 10,615	2、3 10,605
リース資産	77	192
減価償却累計額	17	34
リース資産(純額)	59	157
建設仮勘定	229	166
有形固定資産合計	18,153	17,305
無形固定資産		
ソフトウェア	526	417
その他	195	150
無形固定資産合計	721	568
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,138	1 3,003
長期貸付金	173	164
繰延税金資産	403	368
その他	661	511
貸倒引当金	285	318
投資その他の資産合計	4,092	3,729
固定資産合計	22,967	21,604
資産合計	61,183	62,620

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,675	11,761
短期借入金	1,868	1,109
1年内返済予定の長期借入金	930	2,865
未払法人税等	133	459
未払消費税等	118	177
賞与引当金	203	368
役員賞与引当金	1	-
災害損失引当金	-	288
その他	2,218	2,873
流動負債合計	18,149	19,904
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 8,030	<sup>2</sup> 6,095
繰延税金負債	348	393
再評価に係る繰延税金負債	<sup>3</sup> 1,868	<sup>3</sup> 1,868
退職給付引当金	10,394	10,747
役員退職慰労引当金	243	237
資産除去債務	-	67
その他	3,182	3,003
固定負債合計	24,067	22,413
負債合計	42,216	42,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	6,174	6,174
利益剰余金	1,868	3,600
自己株式	938	939
株主資本合計	15,745	17,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	360	344
土地再評価差額金	<sup>3</sup> 2,593	<sup>3</sup> 2,593
為替換算調整勘定	1,132	1,484
その他の包括利益累計額合計	1,821	1,453
少数株主持分	1,399	1,372
純資産合計	18,967	20,302
負債純資産合計	61,183	62,620

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	52,432	54,158
売上原価	1 38,652	1 38,028
売上総利益	13,779	16,129
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,687	1,618
広告宣伝費	289	301
給料及び手当	5,264	4,783
役員報酬	362	286
従業員賞与	470	356
賞与引当金繰入額	112	186
減価償却費	310	306
地代家賃	788	692
退職給付費用	747	699
貸倒引当金繰入額	41	-
その他	4,118	3,916
販売費及び一般管理費合計	2 14,191	2 13,147
営業利益又は営業損失( )	412	2,981
営業外収益		
受取利息	17	12
受取配当金	56	60
受取賃貸料	7	6
持分法による投資利益	-	26
保険配当金	36	30
負ののれん償却額	235	160
その他	115	138
営業外収益合計	469	434
営業外費用		
支払利息	265	295
貸与資産減価償却費	32	13
退職給付会計基準変更時差異の処理額	312	312
為替差損	15	176
持分法による投資損失	39	-
その他	41	33
営業外費用合計	706	831
経常利益又は経常損失( )	649	2,585

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 328	3 504
投資有価証券売却益	0	-
その他	9	17
<b>特別利益合計</b>	<b>337</b>	<b>522</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 73	4 101
投資有価証券評価損	1	154
貸倒引当金繰入額	3	-
訴訟関連損失	5 328	-
訴訟和解金	4,142	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	45
災害による損失	-	5 349
特別退職金	-	6 520
その他	105	4
<b>特別損失合計</b>	<b>4,654</b>	<b>1,174</b>
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )</b>	<b>4,966</b>	<b>1,933</b>
法人税、住民税及び事業税	144	493
法人税等調整額	2,983	344
法人税等合計	3,128	149
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>-</b>	<b>1,783</b>
少数株主利益又は少数株主損失( )	63	52
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>8,031</b>	<b>1,731</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	15
為替換算調整勘定	-	350
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	-	2 368
包括利益	-	1 1,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,363
少数株主に係る包括利益	-	51

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,640	8,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,640	8,640
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,174	6,174
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,174	6,174
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	9,417	1,868
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,031	1,731
土地再評価差額金の取崩	482	-
当期変動額合計	7,548	1,731
当期末残高	1,868	3,600
<b>自己株式</b>		
前期末残高	936	938
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1	1
当期末残高	938	939
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	23,296	15,745
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,031	1,731
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	482	-
当期変動額合計	7,550	1,730
当期末残高	15,745	17,476
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	292	360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	15
当期変動額合計	68	15
当期末残高	360	344

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,076	2,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	482	-
当期変動額合計	482	-
当期末残高	2,593	2,593
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,408	1,132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	352
当期変動額合計	276	352
当期末残高	1,132	1,484
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	1,960	1,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	368
当期変動額合計	138	368
当期末残高	1,821	1,453
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,689	1,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	289	26
当期変動額合計	289	26
当期末残高	1,399	1,372
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	26,946	18,967
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,031	1,731
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	482	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	428	395
当期変動額合計	7,978	1,335
当期末残高	18,967	20,302

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	4,966	1,933
減価償却費	1,995	1,874
負ののれん償却額	235	160
退職給付引当金の増減額（ は減少）	523	353
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	227	165
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3	1
貸倒引当金の増減額（ は減少）	23	9
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	288
受取利息及び受取配当金	74	72
支払利息	275	300
為替差損益（ は益）	0	26
有形固定資産除売却損益（ は益）	255	403
持分法による投資損益（ は益）	39	26
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	154
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	45
特別退職金	-	520
訴訟和解金	4,142	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,610	49
たな卸資産の増減額（ は増加）	474	948
仕入債務の増減額（ は減少）	695	865
その他	371	223
小計	3,947	3,341
利息及び配当金の受取額	82	76
利息の支払額	233	309
訴訟和解金の支払額	4,142	-
法人税等の支払額	169	197
営業活動によるキャッシュ・フロー	515	2,911



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	51	50
定期預金の払戻による収入	101	100
有形固定資産の取得による支出	718	848
有形固定資産の売却による収入	2,054	574
無形固定資産の取得による支出	112	104
投資有価証券の取得による支出	7	27
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	44	17
貸付金の回収による収入	39	27
その他の支出	62	14
その他の収入	27	190
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,225</b>	<b>169</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	6,110	4,859
短期借入金の返済による支出	7,307	5,614
長期借入れによる収入	5,700	950
長期借入金の返済による支出	161	950
社債の償還による支出	3,900	-
自己株式の取得による支出	1	1
子会社の自己株式の取得による支出	145	48
少数株主への配当金の支払額	3	-
その他	17	27
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>272</b>	<b>830</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>63</b>	<b>149</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,046	1,761
現金及び現金同等物の期首残高	10,122	11,168
現金及び現金同等物の期末残高	11,168	12,929

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 27社                  主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。                  なお、当連結会計年度において、(株)ヤマトは平成21年11月20日に清算したため、(株)ライトフォースは平成21年10月1日付で連結子会社である(株)ライトキューブと合併したため、連結の範囲から除いている。                  また、当連結会計年度において、大成電機工業(株)は提出会社の照明機器製造の一部と(株)アイシン及び同社の事業を提出会社の茨城製作所に移転・移管・集約し、(株)つくばイワサキと改称している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                  主要な非連結子会社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 6社                  主要な会社名                  LCAホールディングズPT Yリミテッド</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社                  主要な会社名</p> <p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                  連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結財務諸表を作成している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券                  その他有価証券                  時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法                  (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                  時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産                  総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 27社                  主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                  主要な非連結子会社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 6社                  主要な会社名                  同左</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社                  主要な会社名</p> <p>(持分法を適用しない理由)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項                  同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券                  その他有価証券                  時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>(ロ) たな卸資産                  同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                          定率法                          ただし、国内会社の建物（建物付属設備を除く）および在外子会社は定額法によっている。                          なお、耐用年数及び残存価額については、主として、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                          定額法                          耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。                          なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>リース資産                          所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。                          なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準                      (イ) 貸倒引当金                          売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金                          従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上している。                          なお、在外子会社は設定していない。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金                          役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                          同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）                          同左</p> <p>リース資産                          同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準                      (イ) 貸倒引当金                          同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金                          同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(二) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異(4,682百万円)については15年による均等額を費用処理している。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理している。                      数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。                      また、在外子会社は設定していない。                      (会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。                      なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。                      (追加情報)                      当社及び一部の国内連結子会社は、平成21年11月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。                      本移行に伴う影響額は、軽微である。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準                      完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                      工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)                      ロ．その他の工事                      工事完成基準                      (会計方針の変更)                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。                      これによる、損益に与える影響はない。</p>	<p>(二) 退職給付引当金                      同左</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>(ハ) 災害損失引当金                      東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準                      完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                      同左                      ロ．その他の工事                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上している。                      なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法                              為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。</li> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象                             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段...為替予約                                      ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引</li> <li>b. ヘッジ手段...金利スワップ                                      ヘッジ対象...変動金利建ての借入金利息</li> </ul> </li> <li>・ヘッジ方針                              内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</li> </ul> <p>(7) 消費税等の会計処理方法                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. 負ののれんの償却に関する事項                      負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。ただし、金額の僅少な負ののれんは、発生年度に全額償却している。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっている。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法                              同左</li> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象                             <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ヘッジ手段...同左                                      ヘッジ対象...同左</li> <li>b. ヘッジ手段...同左                                      ヘッジ対象...同左</li> </ul> </li> <li>・ヘッジ方針                              同左</li> </ul> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっている。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法                      同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3月10日)を適用している。                      これによる、損益に与える影響はない。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ4百万円、税金等調整前当期純利益は49百万円減少している。</p>
	<p>「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していたが、金額的に重要性が増したため区分掲記している。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益」は1百万円である。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(訴訟の解決) フィリップス社との特許裁判は、ドイツでの係争が平成21年10月29日(米国時間)に和解金639百万円で和解し、米国との係争も平成22年 1月 7日(米国時間)に和解金3,502百万円で和解している。当該特許裁判は、今回の和解及びその手続の完了をもって全て終結する。 なお、これにより当連結会計年度において、特別損失に訴訟和解金4,142百万円を計上している。	
	(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																
<p>1. 関連会社に対する投資有価証券 (株式) 712百万円</p> <p>2. 担保に供している資産 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 15%;">1,263百万円(653百万円)</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,382</td> <td>(1,382)</td> <td>)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,354</td> <td>(2,579)</td> <td>)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,000</td> <td>(4,615)</td> <td>)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金</td> <td style="width: 15%;">2,300</td> <td style="width: 15%;">(2,000)</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法</li> </ul> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,945百万円</li> </ul> <p>4. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">融資枠設定金額</td> <td style="width: 15%;">5,000百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td>-</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>5,000百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,263百万円(653百万円)			機械装置及び運搬具	1,382	(1,382)	)	土地	7,354	(2,579)	)	合計	10,000	(4,615)	)	長期借入金	2,300	(2,000)		融資枠設定金額	5,000百万円			借入実行残高		-	百万円	差引借入未実行残高	5,000百万円			<p>1. 関連会社に対する投資有価証券 (株式) 730百万円</p> <p>2. 担保に供している資産 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 15%;">1,160百万円(605百万円)</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>982</td> <td>(982)</td> <td>)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,354</td> <td>(2,579)</td> <td>)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,498</td> <td>(4,167)</td> <td>)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金</td> <td style="width: 15%;">2,300</td> <td style="width: 15%;">(2,000)</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法</li> </ul> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,152百万円</li> </ul> <p>4. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">融資枠設定金額</td> <td style="width: 15%;">5,000百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td>-</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>5,000百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,160百万円(605百万円)			機械装置及び運搬具	982	(982)	)	土地	7,354	(2,579)	)	合計	9,498	(4,167)	)	長期借入金	2,300	(2,000)		融資枠設定金額	5,000百万円			借入実行残高		-	百万円	差引借入未実行残高	5,000百万円		
建物及び構築物	1,263百万円(653百万円)																																																																
機械装置及び運搬具	1,382	(1,382)	)																																																														
土地	7,354	(2,579)	)																																																														
合計	10,000	(4,615)	)																																																														
長期借入金	2,300	(2,000)																																																															
融資枠設定金額	5,000百万円																																																																
借入実行残高		-	百万円																																																														
差引借入未実行残高	5,000百万円																																																																
建物及び構築物	1,160百万円(605百万円)																																																																
機械装置及び運搬具	982	(982)	)																																																														
土地	7,354	(2,579)	)																																																														
合計	9,498	(4,167)	)																																																														
長期借入金	2,300	(2,000)																																																															
融資枠設定金額	5,000百万円																																																																
借入実行残高		-	百万円																																																														
差引借入未実行残高	5,000百万円																																																																



前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>5. 財務制限条項</p> <p>当社が平成22年3月30日に締結したコミットメントライン契約には、各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び決算期の末日において連結の貸借対照表における純資産の部の金額を138億円以上に維持すること、但し、早期退職特別支援制度や転籍などに伴う構造改革費用として損失計上もしくは引当金計上した場合には、かかる純資産の部の金額を120億円以上に維持すること、平成23年3月期の決算における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること、平成22年9月第2四半期における連結の損益計算書に示される経常損失額が15億円を上回らないこと、平成23年3月期決算の末日における連結の貸借対照表に示される有利子負債（リース債務は除く）の合計金額を160億円以下にすること、という財務制限条項が付されている。</p>	<p>5. 財務制限条項</p> <p>当社が平成22年3月30日に締結したコミットメントライン契約及び平成22年12月22日に締結した長期借入金契約には、次の財務制限条項が付されている。</p> <p>各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を138億円以上に維持すること。ただし、早期退職特別支援制度や転籍などに伴う構造改革費用として損失計上もしくは引当金計上した場合には、かかる純資産の部の金額を120億円以上に維持すること。</p> <p>平成23年3月期の決算における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。</p> <p>平成22年9月第2四半期における連結の損益計算書に示される経常損失額が15億円を上回らないこと（長期借入金契約を除く）。</p> <p>平成23年3月期決算の末日における連結の貸借対照表に示される有利子負債（リース債務は除く）の合計金額を160億円以下とすること。</p> <p>なお、上記長期借入金契約には、平成24年3月以降、当社が銀行等金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約（コミットメントライン契約を含む）において、財務制限条項が付されている契約が当該長期借入金契約を除き存在しなくなった場合、当社が当該契約先に申し出た場合には、本財務制限条項の削除について協議するものとする、との条項が付されている。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものである。</p> <p style="text-align: right;">86百万円</p> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">448百万円</p> <p>3. 土地等の売却益328百万円他である。</p> <p>4. 建物の売却損15百万円及び除却損15百万円、機械装置の売却損3百万円及び除却損18百万円、工具器具備品の除却損12百万円、土地の売却損7百万円他である。</p> <p>5. 知的財産権に関する弁護士費用等である。</p>	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものである。</p> <p style="text-align: right;">67百万円</p> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">450百万円</p> <p>3. 土地等の売却益494百万円他である。</p> <p>4. 建物の除却損49百万円及び工具器具備品の除却損21百万円他である。</p> <p>5. 東日本大震災による災害損失引当金繰入額288百万円、たな卸資産減失損失35百万円及び固定資産減失損失20百万円他である。</p> <p>6. 特別退職金及び再就職支援金である。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	7,687百万円
少数株主に係る包括利益	62百万円
計	7,749百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	69百万円
為替換算調整勘定	96百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	179百万円
計	345百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,219	-	-	78,219
合計	78,219	-	-	78,219
自己株式				
普通株式(注)	4,011	10	-	4,021
合計	4,011	10	-	4,021

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるもの10千株、及び持分割合変動によるもの0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,219	-	-	78,219
合計	78,219	-	-	78,219
自己株式				
普通株式（注）	4,021	5	-	4,027
合計	4,021	5	-	4,027

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 12,020	現金及び預金勘定 13,731
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 851	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 801
現金及び現金同等物 11,168	現金及び現金同等物 12,929

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      (ア)有形固定資産                          生産設備(機械装置)</p> <p>(イ)無形固定資産                          ソフトウェア                      リース資産の減価償却の方法                      連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却                      資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、                      リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取                      引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会                      計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当                      額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">816百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">577百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238百万円</td> </tr> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238百万円</td> </tr> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、                      未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に                      占める割合が低いため、支払利子込み法により算定して                      いる。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法                      によっている。</p> <p>(5)減損損失について                      リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の                      記載は省略している。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	816百万円	減価償却累計額相当額	577百万円	期末残高相当額	238百万円	1年以内	94百万円	1年超	143百万円	合計	238百万円	支払リース料	151百万円	減価償却費相当額	151百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      (ア)有形固定資産                          生産設備(機械装置)                          金型(工具器具備品)</p> <p>(イ)無形固定資産                          同左                      リース資産の減価償却の方法                          同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当                      額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">376百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96百万円</td> </tr> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法                          同左</p> <p>(5)減損損失について                          同左</p>		工具器具備品	取得価額相当額	472百万円	減価償却累計額相当額	376百万円	期末残高相当額	96百万円	1年以内	64百万円	1年超	31百万円	合計	96百万円	支払リース料	83百万円	減価償却費相当額	83百万円
	工具器具備品																																				
取得価額相当額	816百万円																																				
減価償却累計額相当額	577百万円																																				
期末残高相当額	238百万円																																				
1年以内	94百万円																																				
1年超	143百万円																																				
合計	238百万円																																				
支払リース料	151百万円																																				
減価償却費相当額	151百万円																																				
	工具器具備品																																				
取得価額相当額	472百万円																																				
減価償却累計額相当額	376百万円																																				
期末残高相当額	96百万円																																				
1年以内	64百万円																																				
1年超	31百万円																																				
合計	96百万円																																				
支払リース料	83百万円																																				
減価償却費相当額	83百万円																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヶ月ごとに把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされているが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,020	12,020	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,533	14,533	-
(3) 投資有価証券	2,008	2,008	-
資産計	28,562	28,562	-
(4) 支払手形及び買掛金	12,675	12,675	-
(5) 短期借入金	1,868	1,868	-
(6) 長期借入金	8,960	9,065	105
負債計	23,504	23,610	105
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載している。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)に記載している。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,130

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,016	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,533	-
金銭債権合計	26,550	-

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表(社債明細表)及び(借入金等明細表)に記載している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヶ月ごとに把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされているが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,731	13,731	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,523	14,523	-
(3) 投資有価証券	2,009	2,009	-
資産計	30,264	30,264	-
(4) 支払手形及び買掛金	11,761	11,761	-
(5) 短期借入金	1,109	1,109	-
(6) 長期借入金	8,960	9,056	96
負債計	21,831	21,927	96
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載している。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)に記載している。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	993

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,727	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,523	-
金銭債権合計	28,250	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表(借入金等明細表)に記載している。



(有価証券関係)  
 前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,710	1,050	659
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,710	1,050	659
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	298	350	51
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	298	350	51
	合計	2,008	1,401	607

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,636	978	657
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,636	978	657
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	373	450	76
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	373	450	76
	合計	2,009	1,428	580

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はない。

3. 減損処理を行った有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式0百万円、その他有価証券で時価のない株式154百万円の減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,395	5,215	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,215	3,935	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内主要連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型年金制度を採用している。  
 また、当社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務	(百万円)	15,553	15,369
(2) 年金資産	(百万円)	2,290	2,221
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	(百万円)	13,263	13,148
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	(百万円)	1,560	1,248
(5) 未認識数理計算上の差異	(百万円)	1,275	1,120
(6) 未認識過去勤務債務	(百万円)	33	30
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	(百万円)	10,394	10,747
(8) 退職給付引当金 (百万円)	(百万円)	10,394	10,747

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 勤務費用	(百万円)	935	821
(2) 利息費用	(百万円)	278	270
(3) 期待運用収益	(百万円)	60	49
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	242	205
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額	(百万円)	318	312
(6) 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	1	2
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	(百万円)	1,715	1,563

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しているため、連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めている。

また、複数事業主制度による企業年金に係わる掛金拠出額が、前連結会計年度で584百万円、当連結会計年度で509百万円ある。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 ( % )	1.9	1.9
(3) 期待運用収益率 ( % )	2.9	2.3
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	14	14
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	14	14
(6) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	15	15

5. 要拠出額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
年金資産の額 (百万円)	235,665	267,165
年金財政計算上の給付債務の額 (百万円)	328,394	304,796
差引額 (百万円)	92,729	37,630

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 4.16% (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結会計年度 3.50% (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,109百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

当連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,094百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,273</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,048</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">834</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,177</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,992</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,184</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">405</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">778</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">723</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">403</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	繰延税金資産	(百万円)	繰越欠損金	3,273	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,048	その他有価証券評価差額金	20	その他	834	繰延税金資産小計	8,177	評価性引当額	6,992	繰延税金資産合計	1,184	繰延税金負債		土地圧縮積立金	114	その他有価証券評価差額金	263	その他	27	繰延税金負債合計	405	繰延税金資産の純額	778		(百万円)	流動資産 - 繰延税金資産	723	固定資産 - 繰延税金資産	403	固定負債 - 繰延税金負債	348	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,316</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,181</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,818</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,276</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,541</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">262</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">430</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,111</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,136</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">393</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少額</td> <td style="text-align: right;">37.1</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">3.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7.7</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	繰越欠損金	2,316	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,181	その他有価証券評価差額金	30	その他	1,289	繰延税金資産小計	7,818	評価性引当額	6,276	繰延税金資産合計	1,541	繰延税金負債		土地圧縮積立金	114	その他有価証券評価差額金	262	その他	52	繰延税金負債合計	430	繰延税金資産の純額	1,111		(百万円)	流動資産 - 繰延税金資産	1,136	固定資産 - 繰延税金資産	368	固定負債 - 繰延税金負債	393	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	住民税均等割額	3.5	評価性引当額の減少額	37.1	負ののれん償却額	3.9	その他	6.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7
繰延税金資産	(百万円)																																																																																										
繰越欠損金	3,273																																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,048																																																																																										
その他有価証券評価差額金	20																																																																																										
その他	834																																																																																										
繰延税金資産小計	8,177																																																																																										
評価性引当額	6,992																																																																																										
繰延税金資産合計	1,184																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
土地圧縮積立金	114																																																																																										
その他有価証券評価差額金	263																																																																																										
その他	27																																																																																										
繰延税金負債合計	405																																																																																										
繰延税金資産の純額	778																																																																																										
	(百万円)																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	723																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	403																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	348																																																																																										
繰延税金資産	(百万円)																																																																																										
繰越欠損金	2,316																																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,181																																																																																										
その他有価証券評価差額金	30																																																																																										
その他	1,289																																																																																										
繰延税金資産小計	7,818																																																																																										
評価性引当額	6,276																																																																																										
繰延税金資産合計	1,541																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
土地圧縮積立金	114																																																																																										
その他有価証券評価差額金	262																																																																																										
その他	52																																																																																										
繰延税金負債合計	430																																																																																										
繰延税金資産の純額	1,111																																																																																										
	(百万円)																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	1,136																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	368																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	393																																																																																										
法定実効税率	40.0%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5																																																																																										
住民税均等割額	3.5																																																																																										
評価性引当額の減少額	37.1																																																																																										
負ののれん償却額	3.9																																																																																										
その他	6.1																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7																																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用している。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	照明部門 (百万円)	光応用部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,899	19,308	223	52,432	-	52,432
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-
計	32,899	19,308	223	52,432	-	52,432
営業費用	31,969	18,710	294	50,974	1,869	52,844
営業利益 (は営業損失)	930	598	71	1,457	1,869	412
資産、減価償却費及び資 本的支出						
資産	28,503	22,902	712	52,118	9,064	61,183
減価償却費	1,290	665	2	1,958	37	1,995
資本的支出	630	198	0	829	0	830

(注) 1. 事業区分の方法 製品の種類別区分による。

2. 各事業区分の主要製品 照明部門.....照明用高輝度放電灯、安定器、LED、施設用照明器具・装置、白熱灯、その他一般照明  
 光応用部門.....情報機器(道路情報装置、IT、電子部品等)、特殊用途用光源・器具(映像用光源、水質浄化、殺菌、改質硬化、医療他)、電子線照射装置(改質、滅菌他)  
 その他部門.....電機設備サービス、当社グループ向け代理業務サービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,869百万円)の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。  
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(9,064百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産である。



【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	47,936	3,789	589	116	52,432	-	52,432
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,013	26	381	-	1,420	1,420	-
計	48,949	3,816	970	116	53,852	1,420	52,432
営業費用	47,577	3,663	943	113	52,297	547	52,844
営業利益（は営業損失）	1,372	153	27	3	1,555	1,968	412
資産	48,390	2,805	1,362	116	52,675	8,507	61,183

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....アメリカ  
 (2) アジア.....中国、シンガポール  
 (3) ヨーロッパ.....イギリス  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（1,869百万円）の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。  
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（9,064百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産である。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,909	6,043	353	387	10,694
連結売上高（百万円）					52,432
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.5	11.5	0.7	0.7	20.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....アメリカ  
 (2) アジア.....中国、シンガポール、台湾、韓国  
 (3) ヨーロッパ.....イギリス  
 (4) その他の地域.....オーストラリア  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、照明ランプ等の各種光源及び照明機器の製造販売事業である「照明」、光応用機器等の製造販売事業である「光応用」の2つを報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。  
 報告セグメントの利益は、営業利益の数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,123	19,308	52,432	-	52,432
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	33,123	19,308	52,432	-	52,432
セグメント利益	835	584	1,420	1,832	412
セグメント資産	29,812	22,991	52,804	8,379	61,183
その他の項目					
減価償却費	1,277	717	1,995	-	1,995
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	606	223	830	-	830

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,832百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用である。  
 2. セグメント資産の調整額8,379百万円は、報告セグメントに配分しない提出会社の金融資産等である。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,296	19,861	54,158	-	54,158
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	1	1	-
計	34,297	19,861	54,159	1	54,158
セグメント利益	2,047	2,551	4,599	1,617	2,981
セグメント資産	31,357	22,819	54,177	8,443	62,620
その他の項目					
減価償却費	1,329	545	1,874	-	1,874
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	687	265	953	-	953

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,617万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等である。  
 2. セグメント資産の調整額8,443百万円は、報告セグメントに配分しない提出会社の金融資産等である。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	その他	計
42,681	3,869	6,806	354	445	54,158

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	照明	光応用	全社・消去	合計
当期償却額	32	128	-	160
当期末残高	66	88	-	154

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

開示すべき重要事項はない。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

開示すべき重要事項はない。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 236.77円	1株当たり純資産額 255.15円
1株当たり当期純損失金額 108.24円	1株当たり当期純利益金額 23.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	8,031	1,731
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（百万円）	8,031	1,731
期中平均株式数（株）	74,202,955	74,194,813

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,868	1,109	1.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	930	2,865	2.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	61	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,030	6,095	2.27	平成24年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70	136	-	平成24年～27年
其他有利子負債 預り保証金	2,790	2,702	2.69	-
合計	13,710	12,970	-	-

(注) 1. 平均利率は期中平均利率を加重平均する方法によって算出している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,520	310	225	40
リース債務	59	52	19	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	10,492	13,419	11,967	18,278
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 ( ) (百万円)	459	960	416	1,016
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (百万円)	339	738	152	1,179
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	4.58	9.95	2.06	15.90

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,132	6,746
受取手形	2 1,219	2 1,897
売掛金	2 12,088	2 10,431
商品及び製品	2,665	3,488
仕掛品	641	617
原材料及び貯蔵品	1,363	1,311
前渡金	203	183
前払費用	133	142
短期貸付金	2 401	2 941
繰延税金資産	602	922
未収入金	2 1,226	2 239
その他	0	0
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	25,677	26,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,087	9,110
減価償却累計額	6,358	6,540
建物（純額）	1 2,728	1 2,569
構築物	727	727
減価償却累計額	639	649
構築物（純額）	87	78
機械及び装置	10,686	10,803
減価償却累計額	8,945	9,475
機械及び装置（純額）	1 1,740	1 1,328
車両運搬具	68	71
減価償却累計額	64	64
車両運搬具（純額）	4	6
工具、器具及び備品	2,924	2,872
減価償却累計額	2,691	2,651
工具、器具及び備品（純額）	232	221
土地	1, 3 10,101	1, 3 10,101
建設仮勘定	164	133
有形固定資産合計	15,059	14,439
無形固定資産		
ソフトウェア	493	380
施設利用権	0	-
電話加入権	46	28
リース資産	23	29
無形固定資産合計	564	439

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,337	2,187
関係会社株式	2,968	2,968
出資金	75	68
関係会社出資金	779	779
従業員に対する長期貸付金	11	14
長期前払費用	45	4
敷金及び保証金	367	250
破産更生債権等	-	0
貸倒引当金	57	57
投資その他の資産合計	6,528	6,216
固定資産合計	22,152	21,094
資産合計	47,829	48,016
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 5,052	4,056
買掛金	2 6,880	2 6,544
短期借入金	500	-
1年内返済予定の長期借入金	900	2,850
リース債務	7	11
未払金	2 736	2 1,222
未払法人税等	80	107
未払消費税等	85	28
未払費用	124	128
前受金	103	179
預り金	111	95
賞与引当金	132	236
災害損失引当金	-	266
流動負債合計	14,715	15,726
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 8,015	1 6,095
リース債務	16	19
繰延税金負債	348	346
再評価に係る繰延税金負債	3 1,868	3 1,868
退職給付引当金	9,238	9,489
役員退職慰労引当金	223	223
関係会社事業損失引当金	14	14
長期預り保証金	2,596	2,506
資産除去債務	-	59
その他	169	69
固定負債合計	22,490	20,692
負債合計	37,206	36,418

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金	6,085	6,085
資本剰余金合計	6,085	6,085
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	172	172
繰越利益剰余金	6,312	5,324
利益剰余金合計	6,140	5,152
自己株式	906	907
株主資本合計	7,679	8,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	350	338
土地再評価差額金	3 2,593	3 2,593
評価・換算差額等合計	2,943	2,932
純資産合計	10,623	11,598
負債純資産合計	47,829	48,016



【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	41,545	42,240
売上原価		
製品期首たな卸高	2,859	2,665
当期製品製造原価	14,499	14,301
当期製品仕入高	<sup>3</sup> 17,308	<sup>3</sup> 17,562
他勘定受入高	<sup>4</sup> 15	<sup>4</sup> 7
製品期末たな卸高	2,665	3,488
製品売上原価	<sup>1</sup> 31,986	<sup>1</sup> 31,034
売上総利益	9,558	11,206
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,467	1,420
広告宣伝費	222	268
役員報酬	188	155
給料及び手当	3,219	3,055
従業員賞与	249	231
賞与引当金繰入額	76	135
福利厚生費	777	682
退職給付費用	567	516
貸倒引当金繰入額	-	0
地代家賃	490	451
賃借料	236	183
減価償却費	236	235
支払手数料	283	206
事務用品費	79	72
交際費	35	35
車両費	208	189
旅費及び交通費	154	160
通信費	124	114
研究費	67	71
租税公課	117	132
業務委託費	385	292
その他	481	504
販売費及び一般管理費合計	<sup>2</sup> 9,670	<sup>2</sup> 9,115
営業利益又は営業損失( )	111	2,090
営業外収益		
受取利息	6	12
受取配当金	<sup>3</sup> 713	<sup>3</sup> 125
受取賃貸料	<sup>3</sup> 77	<sup>3</sup> 101
保険配当金	32	28
負ののれん償却額	100	100
その他	75	94
営業外収益合計	1,006	463

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	215	277
社債利息	25	-
貸与資産減価償却費	32	52
退職給付会計基準変更時差異の処理額	308	308
為替差損	18	177
その他	26	7
営業外費用合計	626	823
経常利益	268	1,729
特別利益		
固定資産売却益	5 328	5 3
貸倒引当金戻入額	2	-
本社移転費用戻入益	-	18
その他	12	-
特別利益合計	343	22
特別損失		
固定資産除売却損	6 53	6 75
投資有価証券評価損	0	154
訴訟関連損失	7 328	-
訴訟和解金	4,142	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41
災害による損失	-	7 303
特別退職金	-	8 439
その他	117	4
特別損失合計	4,642	1,018
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	4,031	732
法人税、住民税及び事業税	54	59
法人税等調整額	2,929	314
法人税等合計	2,983	255
当期純利益又は当期純損失 ( )	7,014	987

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費	3		8,372	58.0		8,894	62.2
労務費			3,864	26.8		3,436	24.0
経費							
1. 減価償却費		1,087			970		
2. 電力費		205			193		
3. その他		897	2,190	15.2	799	1,964	13.8
当期総製造費用			14,427	100.0		14,295	100.0
期首仕掛品たな卸高			784			641	
計			15,212			14,936	
他勘定振替高			71			17	
期末仕掛品たな卸高		641			617		
当期製品製造原価			14,499			14,301	

- (注) 1. 原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算によっている。  
 2. 原価差額は、たな卸資産と売上原価に配賦している。  
 3. 他勘定振替高の内容は、機械装置、たな卸資産評価損等への振替である。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,640	8,640
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,085	6,085
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,085	6,085
資本剰余金合計		
前期末残高	6,085	6,085
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,085	6,085
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	172	172
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	172	172
繰越利益剰余金		
前期末残高	219	6,312
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	7,014	987
土地再評価差額金の取崩	482	-
当期変動額合計	6,531	987
当期末残高	6,312	5,324
利益剰余金合計		
前期末残高	391	6,140
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	7,014	987
土地再評価差額金の取崩	482	-
当期変動額合計	6,531	987
当期末残高	6,140	5,152
自己株式		
前期末残高	904	906
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	906	907

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	14,213	7,679
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	7,014	987
自己株式の取得	1	1
土地再評価差額金の取崩	482	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,533</b>	<b>986</b>
当期末残高	7,679	8,666
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	295	350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	11
<b>当期変動額合計</b>	<b>54</b>	<b>11</b>
<b>当期末残高</b>	<b>350</b>	<b>338</b>
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,076	2,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	482	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>482</b>	<b>-</b>
<b>当期末残高</b>	<b>2,593</b>	<b>2,593</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,371	2,943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	428	11
<b>当期変動額合計</b>	<b>428</b>	<b>11</b>
<b>当期末残高</b>	<b>2,943</b>	<b>2,932</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	17,585	10,623
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	7,014	987
自己株式の取得	1	1
土地再評価差額金の取崩	482	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	428	11
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,961</b>	<b>975</b>
当期末残高	10,623	11,598

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法                      子会社株式及び関連会社株式                      移動平均法による原価法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法                      総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                      定率法                      ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっている。                      なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。                      無形固定資産（リース資産を除く）                      定額法                      耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。                      なお、ソフトウェア 自社利用 については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。                      リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。                      長期前払費用                      定額法                      なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上している。</p> <p>5. 引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法                      子会社株式及び関連会社株式                      同左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法                      同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法                      有形固定資産（リース資産を除く）                      同左                      無形固定資産（リース資産を除く）                      同左                      リース資産                      同左                      長期前払費用                      同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p> <p>5. 引当金の計上基準                      (1) 貸倒引当金                      同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異(4,630百万円)については、15年による均等額を費用処理している。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理している。                      数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、当該数理計算上の差異が発生した事業年度の翌事業年度から費用処理している。                      (会計方針の変更)                      当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。                      なお、これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。                      (追加情報)                      当社は、平成21年11月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。                      本移行に伴う影響額は、軽微である。</p> <p>(4) 関係会社事業損失引当金                      業績不振の関係会社等への今後の支援に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を引当計上している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>(3) 退職給付引当金                      同左</p> <p>(4) 関係会社事業損失引当金                      同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>(6) 災害損失引当金                      東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>6. 収益及び費用の計上基準                      完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                          工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）                      ロ. その他の工事                          工事完成基準                      （会計方針の変更）                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。                      これによる、損益に与える影響はない。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法                      ・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法                      為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。                      ・ヘッジ手段とヘッジ対象                          a. ヘッジ手段：為替予約                              ヘッジ対象：製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引                          b. ヘッジ手段：金利スワップ                              ヘッジ対象：変動金利建ての借入金利                      ・ヘッジ方針                      内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      (1) 消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を行っている。                      (2) 負ののれんの償却に関する事項                      負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。ただし、金額の僅少な負ののれんは、発生年度に全額償却している。</p>	<p>6. 収益及び費用の計上基準                      完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                          同左                      ロ. その他の工事                          同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法                      ・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法                          同左                      ・ヘッジ手段とヘッジ対象                          a. ヘッジ手段：同左                              ヘッジ対象：同左                          b. ヘッジ手段：同左                              ヘッジ対象：同左                      ・ヘッジ方針                          同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      (1) 消費税等の会計処理                          同左</p>



【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ3百万円、税引前当期純利益は44百万円減少している。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 流動負債のリース債務は、前期まで固定負債のリース債務に含めて表示していたが、より合理的な管理を行うため表示区分を変更した。 なお、前期末の固定負債のリース債務に含まれていた流動負債分のリース債務は、5百万円である。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(訴訟の解決)</p> <p>フィリップス社との特許裁判は、ドイツでの係争が平成21年10月29日(米国時間)に和解金639百万円で和解し、米国との係争も平成22年1月7日(米国時間)に和解金3,502百万円で和解している。当該特許裁判は、今回の和解及びその手続の完了をもって全て終結する。</p> <p>なお、これにより当事業年度において、特別損失に訴訟和解金4,142百万円を計上している。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																					
<p>1.有形固定資産のうち、担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 40%;">1,263百万円(653百万円)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,382</td> <td>(1,382)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,354</td> <td>(2,579)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,000</td> <td>(4,615)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">長期借入金</td> <td style="width: 40%;">2,300</td> <td style="width: 50%;">(2,000)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>2.関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">受取手形</td> <td style="width: 40%;">59百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>3,324</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>393</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>859</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>4</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>3,029</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>211</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>3.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>・再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末の時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,945 百万円</p>	建物	1,263百万円(653百万円)		機械及び装置	1,382	(1,382)	土地	7,354	(2,579)	合計	10,000	(4,615)	長期借入金	2,300	(2,000)	受取手形	59百万円		売掛金	3,324	百万円	短期貸付金	393	百万円	未収入金	859	百万円	支払手形	4	百万円	買掛金	3,029	百万円	未払金	211	百万円	<p>1.有形固定資産のうち、担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 40%;">1,160百万円(605百万円)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>982</td> <td>(982)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>7,354</td> <td>(2,579)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,498</td> <td>(4,167)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">長期借入金</td> <td style="width: 40%;">2,300</td> <td style="width: 50%;">(2,000)</td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。</p> <p>2.関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">受取手形</td> <td style="width: 40%;">81百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>2,887</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>933</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>53</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>3,045</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>268</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>3.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>・再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末の時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,152 百万円</p>	建物	1,160百万円(605百万円)		機械及び装置	982	(982)	土地	7,354	(2,579)	合計	9,498	(4,167)	長期借入金	2,300	(2,000)	受取手形	81百万円		売掛金	2,887	百万円	短期貸付金	933	百万円	未収入金	53	百万円	買掛金	3,045	百万円	未払金	268	百万円
建物	1,263百万円(653百万円)																																																																					
機械及び装置	1,382	(1,382)																																																																				
土地	7,354	(2,579)																																																																				
合計	10,000	(4,615)																																																																				
長期借入金	2,300	(2,000)																																																																				
受取手形	59百万円																																																																					
売掛金	3,324	百万円																																																																				
短期貸付金	393	百万円																																																																				
未収入金	859	百万円																																																																				
支払手形	4	百万円																																																																				
買掛金	3,029	百万円																																																																				
未払金	211	百万円																																																																				
建物	1,160百万円(605百万円)																																																																					
機械及び装置	982	(982)																																																																				
土地	7,354	(2,579)																																																																				
合計	9,498	(4,167)																																																																				
長期借入金	2,300	(2,000)																																																																				
受取手形	81百万円																																																																					
売掛金	2,887	百万円																																																																				
短期貸付金	933	百万円																																																																				
未収入金	53	百万円																																																																				
買掛金	3,045	百万円																																																																				
未払金	268	百万円																																																																				

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>4. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結している。                      当期末における借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">融資枠設定金額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引借入未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,000百万円</u></td> </tr> </table> <p>5. 財務制限条項</p> <p>当社が平成22年3月30日に締結したコミットメントライン契約には、各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び決算期の末日において連結の貸借対照表における純資産の部の金額を138億円以上に維持すること、但し、早期退職特別支援制度や転籍などに伴う構造改革費用として損失計上もしくは引当金計上した場合には、かかる純資産の部の金額を120億円以上に維持すること、平成23年3月期の決算における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにすること、平成22年9月第2四半期における連結の損益計算書に示される経常損失額が15億円を上回らないこと、平成23年3月期決算の末日における連結の貸借対照表に示される有利子負債（リース債務は除く）の合計金額を160億円以下にすること、という財務制限条項が付されている。</p>	融資枠設定金額	5,000百万円	借入実行残高	- 百万円	<u>差引借入未実行残高</u>	<u>5,000百万円</u>	<p>4. 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結している。                      当期末における借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">融資枠設定金額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引借入未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,000百万円</u></td> </tr> </table> <p>5. 財務制限条項</p> <p>当社が平成22年3月30日に締結したコミットメントライン契約及び平成22年12月22日に締結した長期借入金契約には、次の財務制限条項が付されている。</p> <p>各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を138億円以上に維持すること。ただし、早期退職特別支援制度や転籍などに伴う構造改革費用として損失計上もしくは引当金計上した場合には、かかる純資産の部の金額を120億円以上に維持すること。</p> <p>平成23年3月期の決算における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とにならないようにすること。</p> <p>平成22年9月第2四半期における連結の損益計算書に示される経常損失額が15億円を上回らないこと（長期借入金契約を除く）。</p> <p>平成23年3月期決算の末日における連結の貸借対照表に示される有利子負債（リース債務は除く）の合計金額を160億円以下とすること。</p> <p>なお、上記長期借入金契約には、平成24年3月以降、当社が銀行等金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約（コミットメントライン契約を含む）において、財務制限条項が付されている契約が当該長期借入金契約を除き存在しなくなった場合で、当社が当該契約先に申し出た場合には、本財務制限条項の削除について協議するものとする、との条項が付されている。</p>	融資枠設定金額	5,000百万円	借入実行残高	- 百万円	<u>差引借入未実行残高</u>	<u>5,000百万円</u>
融資枠設定金額	5,000百万円												
借入実行残高	- 百万円												
<u>差引借入未実行残高</u>	<u>5,000百万円</u>												
融資枠設定金額	5,000百万円												
借入実行残高	- 百万円												
<u>差引借入未実行残高</u>	<u>5,000百万円</u>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものである。 <p style="text-align: right;">145 百万円</p>	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものである。 <p style="text-align: right;">19 百万円</p>
2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">448 百万円</p>	2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">450 百万円</p>
3. 関係会社に係る注記 関係会社との主な取引は、次のとおりである。 関係会社からの仕入高 10,215 百万円 関係会社からの受取配当金 657 百万円 関係会社からの受取賃貸料 70 百万円	3. 関係会社に係る注記 関係会社との主な取引は、次のとおりである。 関係会社からの仕入高 12,208 百万円 関係会社からの受取配当金 66 百万円 関係会社からの受取賃貸料 94 百万円
4. 原材料及び仕掛品よりの、たな卸資産評価損の振替である。	4. 原材料及び仕掛品よりの、たな卸資産評価損の振替である。
5. 土地等の売却益328百万円他である。	5. 機械装置の売却益 3 百万円である。
6. 建物の売却損15百万円、土地の売却損 7 百万円、機械装置の除却損 7 百万円、工具器具備品の除却損11百万円他である。	6. 建物の除却損45百万円、機械装置の除却損 2 百万円、工具器具備品の除却損 8 百万円他である。
7. 知的財産権に関する弁護士費用等である。	7. 災害損失引当金繰入額266百万円、たな卸資産滅失損失13百万円及び固定資産滅失損失20百万円他である。
	8. 特別退職金及び再就職支援金である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,812	10	-	3,823
合計	3,812	10	-	3,823

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,823	5	-	3,828
合計	3,823	5	-	3,828

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      (ア)有形固定資産                          生産設備(機械装置)                      (イ)無形固定資産                          ソフトウェア                      リース資産の減価償却の方法                      重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">584百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 減損損失について                      リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	584百万円	減価償却累計額相当額	445百万円	期末残高相当額	139百万円	1年以内	61百万円	1年超	78百万円	合計	139百万円	支払リース料	114百万円	減価償却費相当額	114百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      (ア)有形固定資産                          同左                      (イ)無形固定資産                          同左                      リース資産の減価償却の方法                          同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                          同左</p> <p>(5) 減損損失について                          同左</p>		工具器具備品	取得価額相当額	320百万円	減価償却累計額相当額	241百万円	期末残高相当額	78百万円	1年以内	49百万円	1年超	29百万円	合計	78百万円	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60百万円
	工具器具備品																																				
取得価額相当額	584百万円																																				
減価償却累計額相当額	445百万円																																				
期末残高相当額	139百万円																																				
1年以内	61百万円																																				
1年超	78百万円																																				
合計	139百万円																																				
支払リース料	114百万円																																				
減価償却費相当額	114百万円																																				
	工具器具備品																																				
取得価額相当額	320百万円																																				
減価償却累計額相当額	241百万円																																				
期末残高相当額	78百万円																																				
1年以内	49百万円																																				
1年超	29百万円																																				
合計	78百万円																																				
支払リース料	60百万円																																				
減価償却費相当額	60百万円																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>関係会社事業損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,668</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,695</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,098</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,475</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">622</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">368</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">253</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	関係会社株式評価損	125	投資有価証券評価損	42	関係会社事業損失引当金繰入額	5	繰越欠損金	2,668	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,695	役員退職慰労引当金繰入額	89	その他有価証券評価差額金	20	その他	450	繰延税金資産小計	7,098	評価性引当額	6,475	繰延税金資産合計	622	繰延税金負債		土地圧縮積立金	114	その他有価証券評価差額金	254	繰延税金負債合計	368	繰延税金資産の純額	253	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>関係会社事業損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,991</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,795</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">729</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,871</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,919</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">951</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">376</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">575</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	関係会社株式評価損	125	投資有価証券評価損	103	関係会社事業損失引当金繰入額	5	繰越欠損金	1,991	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,795	役員退職慰労引当金繰入額	89	その他有価証券評価差額金	29	その他	729	繰延税金資産小計	6,871	評価性引当額	5,919	繰延税金資産合計	951	繰延税金負債		土地圧縮積立金	114	その他有価証券評価差額金	255	その他	5	繰延税金負債合計	376	繰延税金資産の純額	575
繰延税金資産	(百万円)																																																																						
関係会社株式評価損	125																																																																						
投資有価証券評価損	42																																																																						
関係会社事業損失引当金繰入額	5																																																																						
繰越欠損金	2,668																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,695																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	89																																																																						
その他有価証券評価差額金	20																																																																						
その他	450																																																																						
繰延税金資産小計	7,098																																																																						
評価性引当額	6,475																																																																						
繰延税金資産合計	622																																																																						
繰延税金負債																																																																							
土地圧縮積立金	114																																																																						
その他有価証券評価差額金	254																																																																						
繰延税金負債合計	368																																																																						
繰延税金資産の純額	253																																																																						
繰延税金資産	(百万円)																																																																						
関係会社株式評価損	125																																																																						
投資有価証券評価損	103																																																																						
関係会社事業損失引当金繰入額	5																																																																						
繰越欠損金	1,991																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,795																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	89																																																																						
その他有価証券評価差額金	29																																																																						
その他	729																																																																						
繰延税金資産小計	6,871																																																																						
評価性引当額	5,919																																																																						
繰延税金資産合計	951																																																																						
繰延税金負債																																																																							
土地圧縮積立金	114																																																																						
その他有価証券評価差額金	255																																																																						
その他	5																																																																						
繰延税金負債合計	376																																																																						
繰延税金資産の純額	575																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">8.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少額</td> <td style="text-align: right;">75.9</td> </tr> <tr> <td>負ののれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.8</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5	住民税均等割額	8.1	評価性引当額の減少額	75.9	負ののれん償却額	5.5	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8																																																				
法定実効税率	40.0%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5																																																																						
住民税均等割額	8.1																																																																						
評価性引当額の減少額	75.9																																																																						
負ののれん償却額	5.5																																																																						
その他	0.8																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	142.79円	1株当たり純資産額	155.92円
1株当たり当期純損失金額	94.28円	1株当たり当期純利益金額	13.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	7,014	987
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	7,014	987
期中平均株式数 (株)	74,401,454	74,393,419

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	積水樹脂(株)	451,000	387
		第一実業(株)	760,000	253
		因幡電機産業(株)	78,915	186
		能美防災(株)	317,222	169
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	300	145
		(株)横河ブリッジホールディングス	196,000	119
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	43,300	111
		その他47銘柄	2,349,148	813
		計	4,195,885	2,187



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,087	179	156	9,110	6,540	232	2,569
構築物	727	3	3	727	649	12	78
機械及び装置	10,686	220	102	10,803	9,475	627	1,328
車両運搬具	68	5	3	71	64	3	6
工具、器具及び備品	2,924	169	221	2,872	2,651	172	221
土地	10,101	-	-	10,101	-	-	10,101
建設仮勘定	164	453	484	133	-	-	133
有形固定資産計	33,759	1,031	971	33,819	19,380	1,047	14,439
無形固定資産							
ソフトウェア	3,666	89	159	3,596	3,215	201	380
施設利用権	38	-	38	-	-	0	-
電話加入権	46	-	17	28	-	-	28
リース資産	32	14	-	47	17	8	29
無形固定資産計	3,784	104	215	3,672	3,233	210	439
長期前払費用	94	0	33	61	57	10	4

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建設仮勘定 埼玉製作所、生産設備更新 239百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建設仮勘定 埼玉製作所、生産設備更新 276百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60	60	-	60	60
賞与引当金	132	236	132	-	236
災害損失引当金	-	266	-	-	266
役員退職慰労引当金	223	-	-	-	223
関係会社事業損失引当金	14	-	-	-	14

(注) 当期減少額(その他)の貸倒引当金は、洗い替えによる戻入額である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	143
預金の種類	
当座預金	377
普通預金	6,224
別段預金	1
小計	6,603
合計	6,746

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
齊田電機産業(株)	171
米良電機産業(株)	85
三共電気(株)	71
中西電機(株)	70
(株)エミヤ	68
その他	1,430
合計	1,897

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	314
平成23年5月	552
平成23年6月	625
平成23年7月以降	405
合計	1,897

(八) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイグラフィックス(株)	2,151
因幡電機産業(株)	421
エプソン エンジニアリング	413
日本テクロ(株)	313
(株)ライトキューブ	305
その他	6,826
合計	10,431

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間(日) ((A) + (D)) ÷ 2 (B) × 365
(A)	(B)	(C)	(D)		
12,088	44,125	45,782	10,431	81.4	93.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっているが、上記発生高には消費税等が含まれている。

(二) 棚卸資産

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
照明	2,459	268	422	3,150
光応用	1,028	348	889	2,266
計	3,488	617	1,311	5,417

固定資産

(イ) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク	575
エナジー・サイエンス・インク	468
テイトデンキ(株)	451
伊東電機(株)	285
アイ・ライティング・アジアパシフィックPTEリミテッド	277
その他	910
合計	2,968

流動負債

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本テクロ㈱	585
ヨシモトポール㈱	407
㈱因幡電機製作所	161
J F E 西日本ジーエス㈱	153
オリジン電気㈱	145
その他	2,603
合計	4,056

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	816
平成23年5月	873
平成23年6月	802
平成23年7月以降	1,563
合計	4,056

(ロ) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱アイ・ライティング・システム	1,903
住金物産建材㈱	1,065
㈱つくばイワサキ	706
日本テクロ㈱	374
ヨシモトポール㈱	275
その他	2,219
合計	6,544

(ハ) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	850
㈱三井住友銀行	850
㈱三菱東京UFJ銀行	350
㈱りそな銀行	350
㈱横浜銀行	330
その他	120
合計	2,850

固定負債

(イ) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	1,840
㈱三井住友銀行	1,440
㈱日本政策投資銀行	1,000
㈱横浜銀行	500
㈱三菱東京UFJ銀行	355
その他	960
合計	6,095

(ロ) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	13,933
未認識数理計算上の差異	1,120
会計基準変更時差異の未処理額	1,234
未認識過去勤務債務	30

区分	金額(百万円)
年金資産	2,056
合計	9,489

(八) 長期預り保証金

相手先	金額(百万円)
ミツワ電機(株)	150
斉田電機産業(株)	100
(株)トモモリ	80
(株)アサヒ	76
新明電材(株)	71
その他	2,028
合計	2,506

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.iwasaki.co.jp/ir/koukoku/">http://www.iwasaki.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎電気株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、岩崎電気株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎電気株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、岩崎電気株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。